

令和 6 年度 行政評価（事務事業評価）結果

（対象：令和 5 年度実施事業）

令和 6 年 8 月

石 巻 市

目 次

I 行政評価の概要

- | | | |
|---|---------|----|
| 1 | はじめに | P1 |
| 2 | 行政評価の目的 | P1 |
| 3 | 本市の行政評価 | P1 |

II 行政評価結果の総括

- | | | |
|---|------|----|
| 1 | 評価結果 | P5 |
| 2 | 総括 | P8 |

I 行政評価の概要

1 はじめに

本市は、平成18年2月に策定した「石巻市行財政改革大綱」に基づき、平成20年度から行政評価を実施していましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、これ以降、復旧・復興事業を最優先に取り組むこととし、平成23年度以降は実施していませんでした。

その後、第2期復興・創生期間（令和3年度から令和7年度まで）を迎え、復旧・復興事業の完結が見えてきたことを契機に、「持続可能な行財政運営の推進」に向けた取組として、行政評価に「業務のスクラップの視点」を取り入れて、令和4年度の試行実施を経て、令和5年度から本格実施しています。

2 行政評価の目的

行政評価とは、行政活動における政策、施策及び事務事業を一定の基準や視点によって客観的に評価し、その結果を改善に結び付けることで、より効果的で効率的な行政運営を追求する手法です。

厳しい行財政環境の下、限られた職員数の中で、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するためには、業務の見直しやDXの活用による効率化及び事業スクラップを推進し、行政資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的・効率的に運用していくことが求められています。

このため、本市では、次の2点を目的に行政評価（事務事業評価）を実施しています。

(1) 事務事業の見直し及びスクラップ

業務の目的、コスト、成果及び課題・改善点を明確にし、関連する業務の整理を行い、組織を横断する業務の融合性等を客観的に評価することで、事務事業の見直しやスクラップを推進し、限られた行政資源の効率的・効果的な適正配分を促進します。

(2) 職員の意識改革

行政評価を通じて、業務の目的やコストに対する職員の意識醸成を図るとともに、業務改善に向けた取組を推進します。

3 本市の行政評価

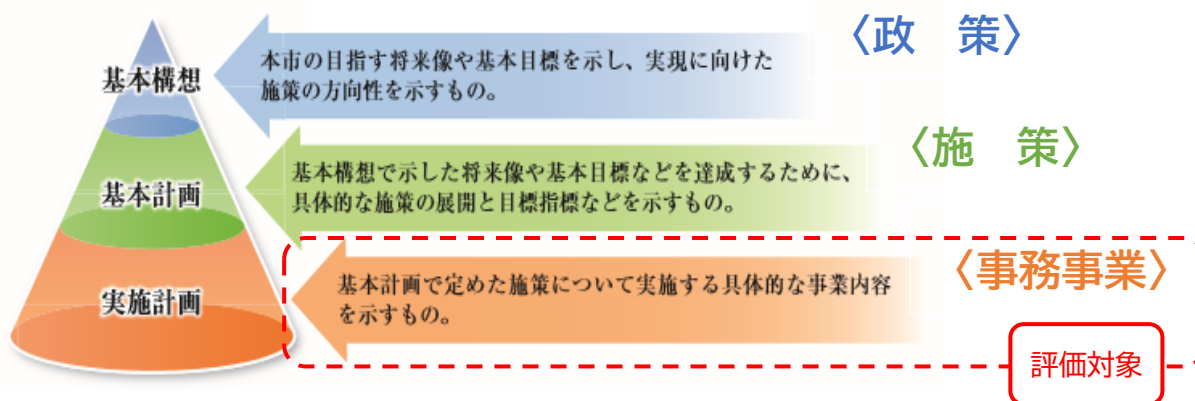
(1) 評価対象

本市の行政評価は、上記2の目的を達成するため、施策実現の具体的手段となる事務事業を対象としています。また、対象とする事務事業は、前年度に実施されたもののうち、石巻市総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）に登載されている事業（ただし、公共施設やインフラ整備に係る事業や前年度の評価で次年度以降評価対象外とされた事業を除く。）としています。

石巻市総合計画（以下「総合計画」という。）に掲げた「街の将来像」の実現を目指す

して、計画的に取り組む事務事業を行政評価の対象とすることで、効率的・効果的にその実現を図ろうとするものです。

第2次石巻市総合計画



(2) 評価の流れ

数値指標により事務事業の実績を振り返る定量評価と、数値では測れない定性評価の総合判定により、各事務事業の今後の方向性を決定します。

具体的な評価手順は、下記のとおりです。

ア 1次評価（担当課評価）

1次評価は、事務事業を行う担当課において、成果指標の達成度に応じた「定量評価」と、必要性・有効性・効率性の3つの視点での「定性評価」を踏まえた総合判定により評価（5段階）を実施します。

【S：推進 A：維持 B：改善 C：縮小 D：終了・廃止・休止】

イ 事務局評価及び各課ヒアリング

行財政改革推進本部の事務局（総務部行政経営課）において、1次評価の検証（必要に応じて修正依頼や担当課へのヒアリング）を実施し、2次評価案を作成します。

ウ 2次評価

行財政改革推進本部において、事務局が作成した2次評価案について審議を行い、2次評価を決定します。

エ 石巻市総合計画推進会議への情報共有

石巻市総合計画推進会議（以下「推進会議」という。）に対し、総合計画の進捗状況の評価及び検証（施策評価）に当たっての参考資料として2次評価結果を情報共有します。

推進会議は、学識経験者や関係機関の職員、市民等の外部委員により構成されており、推進会議が行う施策評価を踏まえて、2次評価結果の妥当性を検証します。

オ 最終評価

推進会議における施策評価の審議状況を踏まえて、市長が最終評価を決定します。

(3) 総合評価ランク

定量評価（S, A, B, C, D の 5 段階評価）と定性評価（S, A, B の 3 段階評価）の結果等に基づき総合評価を行います。その評価ランクは次表により決定しています。

表 1 総合評価ランク判定要件

総合評価ランク	判 定 要 件		
S（推進）	定量評価 S	かつ	定性評価 1 3 点以上（S：3 点又は S：2 点 + A：1 点）
A（維持）	S・A・B	かつ	B（1 点）がない。
B（改善）	C・D	又は	B（1 点）がある。
C（縮小）	既に縮小や終了（廃止や休止を含む。）を計画している場合や縮小することが妥当な場合、終期の設定が必要な場合など		
D（終了等）			

また、総合評価ランクによる今後の事務事業の方向性や主な取扱いは、次表のとおりです。

表 2 総合評価ランクの今後の方向性等

総合評価ランク	今後の方向性・主な取扱い
S（推進）	事業の必要性が高く、優先すべきものであり、次年度に向けては事業計画の推進を検討する。
A（維持）	事業効果、必要性、有効性等の全ての項目において一定以上の評価であり、次年度に向けては、事業計画及び予算を維持する。
B（改善）	- 成果が上がっておらず、事業効果が低く、見直しが必要なため、次年度の事業計画においては、着実に効果として現れるよう事業内容の改善を図る。 - 必要に応じて、終期設定を行う。
C（縮小）	- 事業の効果、必要性、有効性等の全ての項目において低評価であるため、事業計画を見直し、業務コストの縮減を図る。 - 次年度以降も同様の評価が継続する場合は、事業の終了を検討する。
D（終了等）	- 事業の終期を設定する。 - 他の事業との統合により終了となる場合は、市民サービスの混乱を招かないよう、統合先の事業との調整を行う。

(4) 評価結果の取扱い

行政評価制度が全庁的に有効に機能するには、実施計画と連動させ総合的なマネジメントシステムとして実効性を発揮させることが重要です。

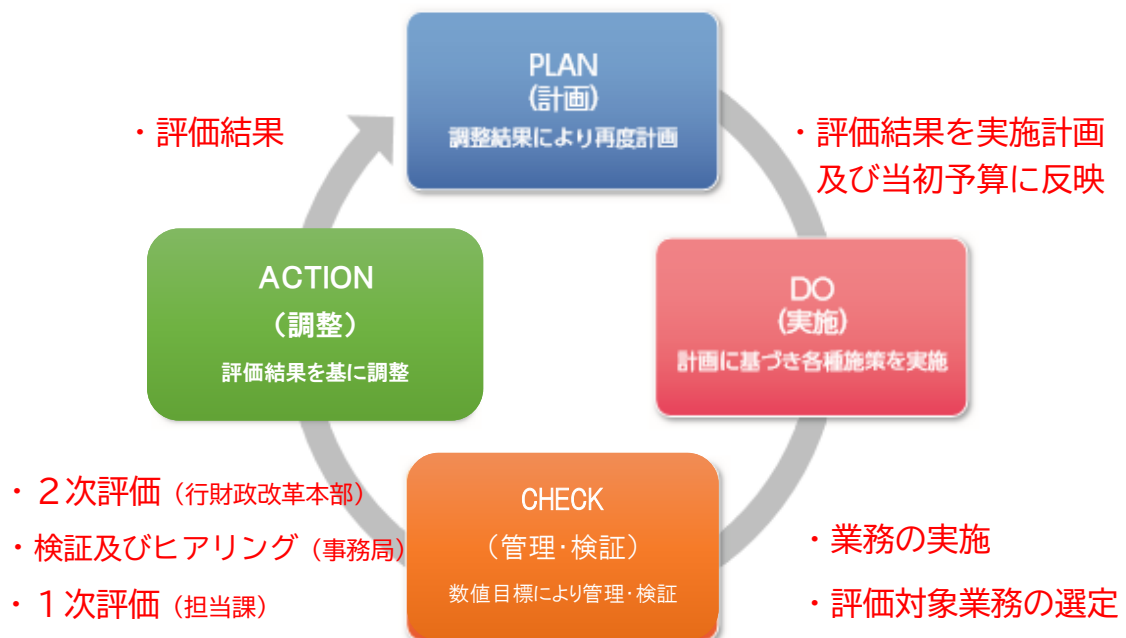
そのためには、担当課が評価結果を踏まえ、事業内容を検証し、より効果的な計画の推進と予算の執行が図れるようにすることが前提となります。

ア 実施計画との連動

石巻市総合計画基本計画は、毎年度の実施計画に基づき推進されており、行政評価の結果と重ね合わせることで、その進捗状況や達成度、課題等を捉えることができるようになります。

イ 当初予算への反映

事務事業の効果的な選別のため、行政評価の結果を予算編成に必要な情報として活用し、当初予算に反映させることとしています。



Ⅱ 行政評価結果の総括

1 評価結果

本年度に実施した行政評価（対象：令和５年度実施事業）の結果は、次のとおりです。
本年度の行政評価では、２３５事業を対象に実施しました。

なお、各事務事業の評価結果は、別紙「石巻市行政評価（事務事業評価）結果一覧」に掲載しています。

(1) S評価（推進） １事業

「がんばる石巻応援寄附事業」について、今後、更に推進すべき事業であると評価しました。当該事業は、成果指標の目標値とする年間寄附金額（１０億円）を大きく上回る実績（約１３．５億円）を残したほか、本市の特産品等のPRや市内事業者の販路拡大においても高い効果を波及させており、地域経済の活性化にも寄与するなど、持続可能な行財政運営の推進において、非常に貢献度が高い事業と判断しました。

(2) A評価（維持） １５６事業

全体の６６．４％の事業について、一定の効果を得ており、次年度において実施内容、予算等を維持すべきであると評価しました。

前年度評価と比較すると、５９事業が減少しましたが、このうちB評価以下のランクに下がったものは５１事業であり、更にこのうちの２６事業については、成果指標の達成度が７０％未満という結果でした。

(3) B評価（改善） ６７事業

全体の２８．５％の事業について、事業内容の改善を図るべきであると評価しました。
前年度評価と比較すると、２９事業が増加しましたが、このうちの１１事業は、前年度評価においてコロナ禍の影響を考慮して、総合評価を上方修正した事業でした。

(4) C評価（縮小） ４事業

「再生資源集団回収報奨金交付事業」、「休日開庁事業」、「海水浴場開設事業」及び「止水板設置工事等助成事業」について、事業計画を見直し、業務コストの縮減を図るべきであると評価しました。

これらの事業については、成果指標の実績値が目標値と大きくかい離し、又は利便性の高い代替事業の影響もあり、利用者数が低調となっていることから、事業の縮小が妥当であると判断しました。

(5) D評価（終了等） ７事業

これらの事業については、一定の効果を得ていますが、計画期間が満了するものや、必要性が低く、代替事業がある等の理由により、終了等が妥当であると評価しました。

表3 部別評価結果一覧

単位：事業

部名／総合評価ランク		S	A	B	C	D	計
総務部	R5	0	8	2	0	0	10
	R4	0	9	3	0	0	12
	増減	0	▲ 1	▲ 1	0	0	▲ 2
復興企画部	R5	1	15	10	0	1	27
	R4	0	21	4	0	0	25
	増減	1	▲ 6	6	0	1	2
市民生活部	R5	0	16	7	2	0	25
	R4	0	19	5	0	0	24
	増減	0	▲ 3	2	2	0	1
保健福祉部	R5	0	47	26	0	2	75
	R4	1	81	7	2	1	92
	増減	▲ 1	▲ 34	19	▲ 2	1	▲ 17
産業部	R5	0	34	15	1	2	52
	R4	0	42	12	0	0	54
	増減	0	▲ 8	3	1	2	▲ 2
建設部	R5	0	6	4	1	0	11
	R4	0	9	3	0	0	12
	増減	0	▲ 3	1	1	0	▲ 1
教育委員会	R5	0	30	3	0	2	35
	R4	0	34	4	0	0	38
	増減	0	▲ 4	▲ 1	0	2	▲ 3
合計	R5 (構成比)	1 (0.4%)	156 (66.4%)	67 (28.5%)	4 (1.7%)	7 (3.0%)	235 (100%)
	R4 (構成比)	1 (0.4%)	215 (83.7%)	38 (14.8%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	257 (100%)
	増減	0	▲ 59	29	2	6	▲ 22

表4 総合計画基本計画体系別結果一覧

単位：事業

章名／総合評価ランク		S	A	B	C	D	計
〈第1章〉 住民同士の絆・支え合いで 安全安心に暮らせるまち	R5	0	22	10	0	1	33
	R4	0	27	6	0	0	33
	増減	0	▲ 5	4	0	1	0
〈第2章〉 都市と自然が調和し快適と やすらぎが生まれるまち	R5	0	15	7	2	0	24
	R4	0	20	5	0	0	25
	増減	0	▲ 5	2	2	0	▲ 1
〈第3章〉 共に支え合い誰もが生きが いを持ち自分らしく健康に 暮らせるまち	R5	0	48	25	0	2	75
	R4	1	81	8	2	1	93
	増減	▲ 1	▲ 33	17	▲ 2	1	▲ 18
〈第4章〉 多彩な人材が活躍し誇りと 活気にあふれるまち	R5	0	34	16	1	3	54
	R4	0	42	14	0	0	56
	増減	0	▲ 8	2	1	3	▲ 2
〈第5章〉 豊かな心を育みいのちを未 来につなぐまち	R5	0	32	6	0	1	39
	R4	0	37	4	0	0	41
	増減	0	▲ 5	2	0	1	▲ 2
〈第6章〉 市民の声が共鳴し市民と行 政が共に創るまち	R5	1	5	3	1	0	10
	R4	0	8	1	0	0	9
	増減	1	▲ 3	2	1	0	1
合計	R5 (構成比)	1 (0.4%)	156 (66.4%)	67 (28.5%)	4 (1.7%)	7 (3.0%)	235 (100%)
	R4 (構成比)	1 (0.4%)	215 (83.7%)	38 (14.8%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	257 (100%)
	増減	0	▲ 59	29	2	6	▲ 22

2 総括

(1) 評価全体を通して

ア コロナ禍後の影響

令和5年度においては、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「5類感染症」に変更され、約3年ぶりに行動制限のない日常生活を取り戻しました。

そのため、市民や観光客などが参加するイベント型の事業においては、活動指標や成果指標の実績値について、前年度と比較すると上昇（回復）傾向が見受けられており、本年度においては、コロナ禍による影響を加味した評価は行いませんでした。

しかし、5類移行後も、同感染症は流行の波を繰り返しており、外出や活動再開を控える市民や団体もあり、活動指標や成果指標の実績値がコロナ禍前の水準に回復していない事業も見受けられました。これらの5類移行後の事業活動の回復が鈍化している事業については、今後も急激な回復は見込めず、現在の状況が継続するものと思料され、事業内容の改善に当たっては、そのことを念頭に置きながら、現状に適合した事業展開を計画することが必要であると考えています。

イ 第2期復興・創生期間の終了後を見据えた検討の必要性

本市の事務事業の中には、被災者支援総合交付金を活用している事業がありますが、この財源を確保できるのは、第2期復興・創生期間が終了する令和7年度までとなっています。

このことから、担当課においては、住民ニーズの把握や費用対効果の検証などを行い、必要性、有効性、効率性等の観点から、今後どのような事業展開をすべきであるのか、事業の廃止や統合を含めて、令和8年度以降を見据えた検討を行う必要があります。

ウ 類似事業との統合の検討

類似の目的や手法により実施されている事務事業については、他の事務事業と統合・再編することにより、事業費の削減や効率化が期待されています。

事業実施の会計区分、事業の対象者や趣旨の違いが支障となり、統合・再編が難しいケースもありますが、市全体としての財政規律を確保し、歳出の合理化・効率化を進めるためには、事務事業の不断の見直しを進める必要があると考えており、類似事業との総合・再編について、積極的な検討を促進していきます。

(2) 業務の改善に向けて

ア 共通認識の形成

行政評価は、評価自体が目的ではなく、その過程を通じて事業の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しや改善を図っていくことが重要となります。

また、その作業は、担当者が一人で抱え込むものではなく、管理監督職を含めて課内で現状等の共有を図りながら、進めることが行政評価の目指す最初のステップと言えます。

そのため、今回の評価結果の確認に当たっても、担当課内で協議の場を設けるなど、前年度の振り返りを行うとともに、本年度、そして翌年度に向けて、今後どのように事務事業を展開していくのか、共通認識の形成や改善意識の醸成を図りながら、対応することとしています。

イ 過去に実施した改善策の検証と事業目的の再確認

本年度の行政評価は、令和4年度の試行実施を含めて3年目となりますが、これまでの結果や取組と比較することで、各事務事業を別の角度から評価・検証することが可能となっています。

特に2年連続で評価が低い事業については、これまでの評価を踏まえて実施した改善策が功を奏していない可能性もあり、その原因を分析し、今後、成果指標等を達成するためには、どのような改善策が効果的であるのかを再度検討する必要があります。

また、その一方で、当該事業の必要性や有効性など、根本的な視点から改めて検証することも重要です。事業内容を改善すれば、必ずしも成果指標等の達成に結び付くわけではありません。昨今、住民ニーズの多様化や社会情勢の変化は著しく、それらの状況を見極めながら、対応していくことが求められています。

これらの検討を踏まえて、実施計画への事業要求に確実に反映させ、PDCAサイクルにより効率的・効果的な行政運営を推進していきます。

ウ まとめ

地方行政においては、経済の再生や新たな行政課題への対応が求められており、限られた人員と予算の中で「業務の選択」や「業務の見直し」、DXを活用した事務の効率化などにより、住民ニーズに寄り添ったサービスを提供していかなければなりません。

事務事業本来の目的を再確認するとともに、その結果からどのような効果が得られるのかということにも意識を向けながら、職員一人一人が業務改善に取り組んでいきます。